

町 長	副町長	教育長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	
		決裁期日	平成 3 0 年 7 月 日
名 称	第 1 回放課後事業運営協議会会議		
日 時	平成 3 0 年 7 月 1 1 日 (水) 1 6 時 0 0 分 ~ 1 7 時 0 0 分		
場 所	大集会室		
出席者	委員：稲毛委員長、松本、高館、長谷、西田、中島、杉本、和田、三好 出席 9 名 (欠席 角波委員) 教育委員会：教育長、教育振興課長、眞鍋主幹、北川主査、若林社会教育指導員、 黒田社会教育指導員、保健福祉課 吉河主幹		
内 容	眞鍋主幹進行 ○委嘱状交付・・・異動交代の委員 3 名 (欠席 角波委員) に教育長より委嘱状交付 ○教育長の挨拶、運営協議会委員及び事務局の自己紹介 ○委員長の挨拶、進行により議事開始 ○報告事項・・・1、2 北川主査より報告 1 平成 29 年度の事業実績報告について・・・P 3 ~ 4 2 平成 30 年度登録状況について・・・P 5 稲毛委員長：29 年度の怪我が 7 件は場所や時期など傾向があるか。 若林社教指導員：狭い教室から広い体育館やグラウンドに出ると羽目を外しがちで怪我をするようです。 北川：上小以外の児童が、上小グラウンドの遊具で怪我をしており、慣れていない事も考えられます。 稲毛委員長：放課後クラブ支援員の賃金が 28 年度より 29 年度が減額なのは、支援員が減っているのか。 北川：29 年 3 月に 1 名減となり、現在も 1 名足りない状況です。 3 活動状況について (1) 放課後クラブ・・・若林社会教育指導員より報告 毎年 4 月になると 1 からスタートとなる。利用者はこの 4 年で 1 番多くテーブルが足りないくらい。7 月休みは 100 人超えの日がある。実際の利用は少し減ると思うが 80 人は超える予定。今年の特徴は月から金まで全部利用と出してくる。支援員数とスペースを心配している。特支が多いがグレーの児童も多く支援員が付かなければならない場合がある。4 カ月経ちしつけが出来てきた。ルールを教え、落ち着いてきた。		

(2) 放課後スクール・・・黒田社会教育指導員より報告

上小スクールは、利用者数に波があり、学校行事があれば保護者と帰るので少なく、参観日でない児童が利用するなど、日によって増減している。スクールは帰宅時間が自由なので、メインルームに指導員が1名残り帰宅時間をチェックしている。児童は帰宅時間を自己申告してくれる。

西小スクールは、バス1便までは多い。その後は2便と徒歩通学児童が20人ほどのため遊びが限られる。高学年が低学年をみるので良い。

各委員の意見

松本委員 利用が増えているので大変だ。苦労が絶えない。

高館委員

子どもたちが迷惑をかけている。狭い多目的室の声を聴くと多くの子が来ている。時々見に行くが力になれない。学校とは違う放課後の指導をよろしくをお願いします。

長谷委員

西小スクールは家庭科室のため、狭く走ったりしないか心配している。高学年が低学年を先導する姿を見て感心する。指導員と黒田先生によくしてもらっている。

西田委員

少ない児童だが毎日お世話になっている。なかなか様子を見に行けないが、指導よろしくをお願いします。

三好委員

家庭で経験できないことをさせていただいて、ありがたい。利用数は多いと感じた。適正な人員配置をお願いしたい。

和田委員

おとなしい子ばかりだとよいが、羽目を外す子もいるようだ。

杉本委員

70～80人の児童を支援員7名と若林指導員で見ている。

仲島委員

登録数から見て大変だ。場所の改善はできるのか。しつけを家庭で出来ていないので、しわ寄せが放課後に来ている。学校・放課後と三位一体で取り組みが必要。けがした責任など、支援員1人で10人を見るようだが小学生は判断が弱い。課題として考えてほしい。

教育長

1人スペースの基準は守っている。狭いところに押し込むと怪我しないが、リスクあるが広い場所で自由に遊ばせている。利用が多すぎ特支に人手を取られるようなら、クラブの運営上、特支児童は専門施設がよい。人材不足で困っており、運営できない状況にならないようやっていきたい。人材の情報あればお願いしたい。国は労働人口増やしクラブが受け口となっている。子供は減っているのに不思議である。

4 その他

P17以降の規則一読と懇親会出席をお願いし閉会した。

